

旭市では、平成19年4月以降に採用する職員の採用試験を行います。

試験日時	9月17日(日) 午前10時～(午前9時受け付け開始)
試験会場	旭市立第二中学校
申込受付期間	7月31日(月)～8月11日(金)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時 郵送の場合は8月11日(金)の消印のあるものまで受け付けます。
申込用紙の請求	旭市役所総務課、消防本部総務課、旭中央病院総務課または東総地区広域市町村 圏事務組合(☎62-3305)へお問い合わせください。
申し込み方法	希望職種の申込先へ持参または郵送してください。 ※希望職種によって申込先が異なりますのでご注意ください。

問い合わせおよび申込先	職 種	採用予 定人数	受験資格
旭市役所総務課 職員班 〒289-2595 旭市ニの1920 ☎62-5368	一般行政職上級	若干名	昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた 方で、学歴を問わない。 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基 づく大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成19年 3月までに大学を卒業する見込みの方。
	一般行政職初級	若干名	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた 方で、学歴を問わない。
	保健師職	若干名	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた 方で、保健師の資格を有する方または平成19年3月31日ま でに資格取得見込みの方。
	一般行政職初級 (身体障害者対象)	1名	昭和47年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、 次のすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1 級から6級までであること。(指定する医師の診断に より、それと同等の障害が証明された場合を含む) (2) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。 (3) 自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が 可能であること。
消防本部総務課 〒289-2511 旭市イの2953-1 ☎63-5355	消防職初級	若干名	昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、 次のすべての要件を満たす男性で、学歴を問わない。 (1) 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲おおむね身長 の2分の1以上、両眼とも裸眼視力0.3以上、色覚正常、 聴力左右正常、消防活動従事のため身体が強健であ ること。 (2) 原則として採用時に旭市内に居住可能であること。
	消防職初級 (救急救命士)	若干名	昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた 男性で、救急救命士の資格を有する方。 ※身長以下の要件は、消防職初級と同じ。
旭中央病院総務課 〒289-2511 旭市イの1326 ☎63-8111(代)	病院職上級	若干名	昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた 方で、学歴を問わない。 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基 づく大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成19年 3月までに大学を卒業する見込みの方。
	病院職初級 (身体障害者対象)	若干名	昭和47年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、 次のすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1 級から6級までであること。(指定する医師の診断に より、それと同等の障害が証明された場合を含む) (2) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。 (3) 自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が 可能であること。